

## 第1回芦屋すこやか長寿プラン21策定委員会 会議録

日 時	令和元年12月20日(金) 13:30~15:30
会 場	芦屋市役所分庁舎2階 大会議室
出席者	委員長 澤田 有希子 委 員 宮崎 睦雄, 岩本 仁紀子, 加納 多恵子, 松本 明宏 和田 周郎, 鈴木 珠子, 柴沼 元, 原 秀敏, 三谷 康子 廣田 輝代, 中野 富枝, 安達 昌宏  事務局 高齢介護課 篠原 隆志, 坂手 克好, 田尾 直裕, 大西 貴和 芝田 勇生, 西田 祥平, 廣瀬 有加 監査指導課 岡田 きよみ 福祉部主幹(地域共生推進担当) 吉川 里香 株式会社サーベイリサーチセンター 片山 良巳
欠席者	オブザーバー 仲西 博子
会議の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開
傍聴者数	1人

### 1 議 題

- (1) 芦屋すこやか長寿プラン21について
- (2) 芦屋すこやか長寿プラン21計画策定スケジュールについて
- (3) 計画策定のためのアンケート調査等について

### 2 資 料

- (1) 事前配布資料
  - 【資料1】 芦屋すこやか長寿プラン21計画策定スケジュールについて
  - 【資料2】 調査票の概要
  - 【資料3】 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査票
  - 【資料4】 在宅介護実態調査票
  - 【資料5】 第8次芦屋すこやか長寿プラン21概要版
- (2) 当日配布資料
  - 【資料1】 第8期介護保険事業計画の作成準備について
  - 【参考資料1】 介護保険制度をめぐる状況について

### 3 開 会

〈芦屋すこやか長寿プラン21策定委員会設置要綱の説明〉

〈委員の委嘱〉

〈安達福祉部長 あいさつ〉

〈委員自己紹介〉

〈事務局の紹介〉

〈委員長，副委員長の選出〉

〈澤田委員長・宮崎副委員長 あいさつ〉

### 4 議事

(澤田委員長)

よろしくお願いいたします。はじめに本委員会の成立状況について，事務局よりお願いします。

(事務局 篠原)

「会議の成立状況」について説明

「配布資料」について確認

(澤田委員長)

それでは早速ですが，議題に入りたいと思います。

「議事（1）芦屋すこやか長寿プラン21について」と「議事（2）第9次芦屋すこやか長寿プラン21の計画策定スケジュールについて」説明をお願いします

(事務局 篠原)

「芦屋すこやか長寿プラン21について」説明

「第9次芦屋すこやか長寿プラン21の計画策定スケジュールについて」説明

(澤田委員長)

議事（3）計画策定のためのアンケート調査等について入りたいと思います。今回アンケートが2つありますので，1つずつ協議を進めていきたいと思います。初めに「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査票」を事務局から説明をお願いします。

(事務局 篠原)

「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査票」説明

(澤田委員長)

ただいまご説明いただきした「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査票」についてご意見，ご質問がございましたら発言をお願いします。

(原委員)

問11の内容は，センシティブな情報でもありますから，その辺も十分ご配慮いただけたらと思います。

(事務局 篠原)

非常にセンシティブな内容で，国のACPの取組でも，芸能人のポスターが問題となり，「可能な限り答えたくない」や「考えたくない」という方に配慮して進めてくださいということになっていますので，現在のような記載をしております。言葉の言い回し等で気になる箇所がありましたら，ご指摘をお願いします。

(澤田委員長)

一人で回答する場合に最初から不安に感じることを聞かれると、不安になってしまうことが想像できますので、質問の方法について工夫することも検討していただけたらと思います。

(事務局 篠原)

これは市の独自項目ですので、具体的なものがあれば、ご意見いただけたら助かります。

(原委員)

これは、準備をすることを前提に聞いていますので、準備の有無を聞く観点がある気がしますがいかがでしょうか。

(澤田委員長)

人生の最終段階について考え、準備の有無の質問をした上で回答に「はい」「いいえ」「わからない」といった選択肢を用意し、次の段階で具体的にどのような準備が必要だと思われるかといった段階を踏むということですか。

(原委員)

そのとおりです。必要と思う人が答えれば良いと思いますので。

(澤田委員長)

「はい」と答えた方については具体的にどんな準備をしているか聞くということですね。

(事務局 篠原)

そのように変更するよう検討いたします。

(澤田委員長)

他にご意見いかがでしょうか。

(加納委員)

問5の地域での活動について具体的に書いてくださっていますが、その中に通いの場とありますが、芦屋市は通いの場という言葉は使わないため、回答者の方は分かるのでしょうか。社会福祉協議会として、生きがいデイサービスの運営を一生懸命しており、他にワンコインサロンや高齢者会食懇談会をしております。通いの場という言葉は聞き慣れていませんので、回答者が迷わないか不安です。そのため、力を入れて事業を実施している生きがいデイサービスを入れていただければ良いと思います。

また、問5(3)の参加者として、参加したい(参加してもよい)理由や参加したきっかけとして、どういったことがありますかという質問ですが、今まで参加していない方がこれから参加しようという場合、私たちが現場でいつも大切だなと感じているのは、「場所が近い(近くにある)」ということです。一人で歩行できる距離であることが大きいと感じています。場所が近いというだけでは分かりにくいので、一人で歩行できる近さということが分かるものを加えていただければ良いかと思います。

(澤田委員長)

1つ目、地域での活動について通いの場という言葉になじみがないというご指摘ですね。私もたしかにその通りだと思います。おっしゃるとおり、社会福祉協議会でやっている生きがいデイサービス等の補足説明の記載をお願いします。

(事務局 篠原)

通いの場は、加納委員がおっしゃったように可能な限り身近な地域で通える場を増やしていくことです。芦屋市はつどい場ガイドがあり、つどい場と言っています。国は、選択肢に市民にとって分かりやすい名称を独自に入れてくださいということになっています。現在の検討段階では、

介護予防の場はさわやか教室、介護予防センターを入れていますが、通いの場についてはつどい場と社会福祉協議会でやっておられるものを入れていますが、生きがいデイサービスのご意見もいただきましたので、入れたいと思います。

生きがいデイサービスは、体操教室と趣味活動の生きがいデイサービスもありますので、両方に入れさせていただくことでよろしいでしょうか。

(加納委員)

そうです。1つにはできないですか。

(事務局 篠原)

1つにできますが、2つに分けておくことで、各々でクロス集計ができます。また、生きがいデイサービスは市内で18カ所のうち体操教室が半分、残りが、お話会、囲碁教室、音楽、小物づくり等を社会福祉協議会にさせていただいており、年間延べ5,000人近くの方が参加しており、周知されている内容であるため、入れさせていただきます。

また、高齢者会食懇談会というのはいずみ会がやっているものですか。

(加納委員)

はい。県のいずみ会という食育のグループが食事を作っており、月に1回、センターの3階で40人を対象にしている食事会のことです。別に地区福祉委員会にも同じようなものがあるのですが、そこでは年2回ぐらい自治会と一緒に会食会をしています。

(事務局 篠原)

どちらかという地域福祉推進員がされているものが、通いの場に該当すると思います。

(加納委員)

会食懇談会が何を指すのかによります。

(事務局 篠原)

通いの場とは、国ができるだけ身近な地域で行うことが条件になっており、それに該当するかどうかも一度きっちりと確認させていただいて、お示しします。

(加納委員)

ぜひお願いします。

(事務局 篠原)

問5(3)については、一人で歩行できることが分かるような文言があればより分かりやすいということですね。

(澤田委員長)

場所が近い(近くにある)というのを、場所が近い(徒歩で行ける)もしくは(歩いて行ける)という説明を補足することで一人でも行けるぐらいの近さだということが回答する人に伝わるような選択肢にするということですね。

(宮崎副委員長)

問8(1)の質問が必須であることは分かりますが、文章の意味が分かりにくいので、変更することはできませんか。

(事務局 篠原)

この設問は家族を含めて認知症の有無を問う設問になっています。認知症施策推進大綱において、認知症に関する相談体制を地域ごとに整備していくことが求められている箇所です。宮崎委員から見ると、この質問はちょっとおかしいと感じられるということでしょうか。

(宮崎副委員長)

ご自身の認知症を自分で感じておられるということですが、このアンケートは、65歳以上で要支援までの人ですから、おかしいですね。

(澤田委員長)

宮崎委員と同じ考えです。自分自身に認知症がある、あるいはあなたのご家族に認知症の人がいるという意味で、世帯の中にご自身も含めて認知症の人はいますかという質問だと思います。

(宮崎副委員長)

認知症の症状がある又は認知症の症状がある家族の人がいますかの方が分かりやすいと思います。

(澤田委員長)

校正したくなるような質問です。1つの質問で2つのことを聞く質問はおかしいですね。認知症の人が回答する可能性は低いのではないかというご指摘もありましたが、回答の可能性はあると思います。また、認定を受けていなくても、症状が気になっている方が回答される可能性もあります。

(宮崎副委員長)

必須の質問のため変えることはできませんね。

(三谷委員)

認知症の話が出ましたが、これは65歳以上の要支援認定を受けておられる方を対象にしたアンケートですよ。

(事務局 篠原)

65歳以上の要支援認定がない人も含まれています。

(三谷委員)

認知症の方は自分が認知症であることを認識しているのでしょうか。老夫婦のみの世帯や一人暮らしの方は認知症を患っていても認識できない人がいると思います。

(事務局 篠原)

自覚症状がない方もおられますので、回答の「はい」「いいえ」を正確に出すのは難しいと考えています。

(澤田委員長)

認知症の症状を知っていることが前提の質問だと思います。ご自身で判断するのは難しい質問だと思います。国の必須項目なので、ここはそのまま据え置きということでご理解いただければと思います。

もう少し質問を加えることによって把握することが可能ではないかというアイデア、ご意見があれば、それについてもおっしゃっていただければと思います。

(和田委員)

例えば、質問項目に「自分自身が認知症になる可能性があると思いますか」を追加してみてもどうかと思います。

(澤田委員長)

質問方法として、認知症になる可能性があると思いますかと聞くのか、誰もがなる可能性があるということをレクチャーした上で、知っていますかという聞き方の2つあるということです。それを追加して質問することで、認知症でなかったとしても相談窓口を意識して見るようにして

いますかということで、次の質問につながってくると思います。

予防に関しても、どういうことが重要だと思っていますかということを知っていますが、これは知識を問うているのでしょうか。

(事務局 篠原)

前回のアンケート調査の統計では、認知症のことを約90%の方が分かっておられました。

(澤田委員長)

ご自身が認知症である場合には、物忘れが多いとは答えにくいと思いますので、質問紙で回答する場合、客観的に判断することは難しいと思います。

また、認知症を知っていますかと聞くと、おそらく知っていると言うと思います。そのため、どちらかという、和田委員がおっしゃったように、認知症になる可能性があると思っていますか等の質問の仕方が良いのではないかと思いました。

(事務局 篠原)

事務局で検討させていただきます。

(澤田委員長)

他にご意見いかがでしょうか。

(廣田委員)

問4 (10) (11) は情報を積極的に得ようとする意識を問っておられると思いますが、分ける必要があると思います。

また、(14) は地域の方との交流の有無を問っておられると思いますが、わざわざ友人の家には行っていないということで「いいえ」と答えられる可能性もあると思います。これは家に行っただけで交流をしているということを知りたいのか、それとも地域の方たちとの交流があるかを知りたいのかをお聞きしたいと思います。

(事務局 篠原)

老研式活動能力指標というものに基づいた質問ですので、同じような質問をして、各々で統計をとり他市間で比較できるようにしています。

(原委員)

ご説明はよく分かりますが、オプションだから変えられないというのは、比較という意味ではその通りだと思います。ただそこで国がどこまで考えてこんな質問をしているのか知りませんが、新聞と本と何が違うかということを知りたいです。

(中野委員)

新聞と本は違うと思います。新聞は一度購入すれば次回以降は業者から朝刊や夕刊を入れてくれます。でも、本の場合は自分が読みたいとなった時に本屋さんに行きます。その辺の能動的な姿勢が違うと思います。

(事務局 芝田)

中野委員のおっしゃるとおり、本のように主体的に本屋さんに行って買うかというところで知的好奇心のレベルを調べることができます。

また、(14) においては、(15) (16) も1セットとして考えていただく質問です。自ら友人の家に行くような付き合いをしているのか、また、道ばたで会った時にお話しする程度なのか、もしくは、本当に家族に重大な時にしか行かないのかといった主体的な行動がここから見えてくると考えます。

(澤田委員長)

詳細な説明をありがとうございます。

(澤田委員長)

老研式活動能力指標は時代的には古いものですが、いくつもの項目を積み重ねて聞くことで、点数化し、実際にどの程度の活動をしているかを判定するものです。1問、1問説明いただいた意図はありますが、いくつか重ねることで、どの程度活動しているのかを判断する項目になっています。似たような項目を重ねて聞いているというのは、ご指摘のとおりだと思いますが、そうすることでより検証しやすいものになることが意図されています。

オプション項目ではありますが、そういう意味では、先ほどおっしゃっていただいた友人の家を訪ねるとか、相談に乗るとか、見舞うとか、話し掛けるといったことも非常によく似ているところもありますが、聞き方を変えることで当てはまり方が変わったり、回答の仕方が変わったりすることもあると思います。それによって主体性の得点が上がっていくというか、そういうふうになんか点数化するために作られた尺度だということと理解できると思います。

(柴沼委員)

新聞の問題ですが、新聞はニュースを見るということに重きを置いていると思います。本とは別です。ですからテレビを見るとかラジオを聞いているとか、ニュースをよく聞いているとか、知識に関心があるかどうかということが主体だと思います。本はまた別です。若い人は新聞を見ませんし、電車でも本を読んでいる人も少ないし、みんなスマートフォンを見ているですね。ですから新聞を読んでいるかというのは、ニュースを見ているかということを知っているのだと思います。

(澤田委員長)

そういう意味では、スマートフォンを活用している高齢者の方も増えていきますので、もしかしたら尺度も変えていく必要があるかもしれないですね。加えて、先ほどのお話のところで、問4(12)スマートフォン又はタブレットをお持ちですかの選択肢がありますが、市の独自調査の選択肢についていかがでしょうか。最近であれば、ネットで新聞等のニュースを見ることが出来ますので、そういうものを見ておられる方がだんだん増えてきているという印象です。そういう意味で、この質問項目を入れられたのだと思っていますが、この質問の意図についてご説明ください。

(事務局 篠原)

一つ目は情報の取り方について、高齢者の方がスマートフォンやタブレットを使ってどれぐらい情報を得ておられるのかということ。二つ目は、現在、市では認知症のアプリを入れており、家族の方が行方不明になられた時に発信するようなアプリです。ただ、アプリの利用ができる高齢者があまり多くないので、まだまだこれからと考えています。それを年齢でクロス集計すると、65歳とか70歳の方は、既にスマートフォンやタブレットを持っており、逆に75歳以上の方は持っておられないこと等が分かると思っております。

他市ではデマンドタクシーということで、スマートフォンのアプリを使用して、時間と場所を送信すると小型バスが来てくれるといった取組も試験的に始まっています。

(澤田委員長)

今後の基礎資料として、デマンドタクシーを使いたいと思いますかといったようなものを聞いてみますか。

(事務局 篠原)

芦屋市では、高齢者バスの運賃助成をしていますので、路線バスを利用する理由や主な目的を聞いています。市の方向性として現在、コミュニティバスやデマンドタクシーを実施している市へ視察に行っているところのため、公共交通の所管の都市計画課ともお話をさせていただこうと思います。

(宮崎副委員長)

問8(4)について、前回のアンケートでも聞かれていましたが、前々回のアンケートでは入ってなかったのでしょうか。

(事務局 篠原)

前々回のアンケートには入っていました。

(宮崎副委員長)

アンケートを集計した際に、結果をどのように解釈して、どこを直していくかということがこの委員会で報告いただけましたらありがたいです。アンケートの集計だけでは、市民の利益になりませんので、前回のアンケート集計において、不足していた部分に力を入れたことで、結果、現在のようになりましたと説明していただけたらと思います。逆に言うと、同じ質問をすることは、結果を評価する上で非常に大事だと思いますので、よろしくお願いします。

(事務局 篠原)

医療と介護が連携した認知症の早期発見の仕組みということであれば、認知症初期集中支援事業とか、認知症ケアネット等を作りました。今回はこのような事業について、どの程度、周知されているのかを把握したいと思います。現在の取組については、第2回、第3回の委員会の中で進捗状況も含めて、ご説明したいと思います。

(松本委員)

問7(9)-1の回答項目2の地域にある活用可能なスペース(公園等)とありますが、屋内のスペースもあると思います。公園等と記載されていますが、公園以外に何を想定されているのでしょうか。集会所であれば1に入りますし、屋外ということであれば屋外スペースに限定しても良いと思います。

また、3高齢者生活支援センターとありますが、生活支援センターは事務所であり、場所の指定としてはどうかという気がしますので、表記を検討したほうが良いのではないかと思います。

(鈴木委員)

マンションの集会所やコープ等の地域の方に開かれた集会所もありますので、屋外だけに限らないのかなと思います。

また、問4(12)ですが、ガラパゴス携帯やノートパソコンが入っていないのは何か意図があるのでしょうか。

(事務局 芝田)

スマートフォンとタブレットと記載していますのは、アプリ等を利用するのに最も利便性が良いものとして記載しております。そのため、ガラパゴス携帯で即時にアプリを利用することやノートパソコンを利用して歩行しながら、認知症の方を地図上で把握すること等は困難でありますので、この質問では、スマートフォンとタブレットに限定しております。

(中野委員)

問7(9)-1の質問の中に公園等と入れていただいたことが良いなと思いました。自分自身

予定がなくて1日中家にいると、1日1回は外出して体を動かしたいと思う。公園で、1日1回の介護予防の体操等をやっておられたら行きたいと思います。屋内よりも、公園の方が気軽な使い方ができると思います。

(澤田委員長)

地域にある活用可能なスペースが公園という説明だけでしたので、屋内のスペースが入らないのかという最初の質問があって、今度は公園も良いというご意見もあります。屋外スペースというところで分けて聞いたほうが良いのか、両方を含むものだということで公園もあれば、地域の人が使える共有スペースといった書き方で屋内も屋外もあり得るという書き方にするのか、選択肢を分けるのかどちらが良いでしょうか。

(事務局 篠原)

選択肢は独自項目ですので、分けることもできます。1は地域にある公共施設、集会所という位置付けです。2は地域にある活用可能なスペースと書くと、これが屋内なのか屋外なのか分かりにくいということがありますので、書くとすれば公園等の屋外スペース、それから4番については民間の施設となっていますので、そうするとマンションなどの共有スペースがなくなりますので、そういった項目を改めて追加したいと思います。

(三谷委員)

問10(2)に任意後見人が入っていないのはなぜですか。

(事務局 吉川)

市民後見人として活動していただける方を増やす方針があり、市の施策として方向性や周知状況を確認のために、項目を設定しています。また、任意後見人は本人が独自に設定するものになりますので、今回の質問には記載しておりません。

(和田委員)

問7(9)と(9)-1の質問の仕方が、取り組みたいメニュー、希望する場所として質問していますが、芦屋市に力を入れてほしい場所はどこですか等と聞くこともできると思いますが、目的に沿った回答はどちらでしょうか。

(事務局 篠原)

今後、市が力を入れていきたい場所を把握するための質問になりますので、直接、市が力を入れる場所を把握することではなく、まずは市民が考えておられることを把握したいと考えております。

(澤田委員長)

たくさんのご意見をいただきましたので、簡単にまとめさせていただきます。

問4については、社会とのつながり、社会への関心というところ、他者とのつながりに関する質問についてはオプション項目のため、そのままということでした。また、独自項目として、スマートフォンの活用方法についてニーズを把握するような調査を追加するかどうかを市で検討していただくことになりました。

問5については、通いの場という言葉が市の活動とはそぐわないかもしれない、分かりにくいのではないかというご意見をいただきました。市では、つどいの場とか生きがいデイサービスを実施していますので、生きがいデイサービスを追加することと高齢者会食懇談会についても具体的な項目を記載することで、選択しやすくなるというご意見をいただきました。また(3)の場所に関しましては、参加したい理由に「場所が近い(近くにある)」という表現がありますが、こ

れは単に近いということだけではなく、自分自身の力で歩行できることが伝わるようにするご意見をいただきました。

問7(9)介護予防については、取組としてメニューが提示されていますが、市民が取り組みたいメニューということで挙げておりますので、今回はこのままで進めていくことになりました。また、(9)-1の希望する場所についてですが、ご意見にもあったように公園などの屋外スペースを書いています。民間の施設にはマンションの共有スペースなどが入らないので、選択肢を追加した方が良いということだったと思います。

問8については、国の必須項目になっている質問がよく分からないにも関わらず変更ができない等の意見がありました。認知症の症状がある方が、自覚して回答すること自体が難しいのではとのご意見がありました。この部分については、客観的なデータとしてはあまり期待できないとのことでしたが、この後の内容に関連するものとして、認知症になる可能性があると思いますかというような質問を加えてはどうかという意見がありました。さらに、今回の調査項目ではありませんが、前回の調査報告を受けて、どういう取組を市として実施しているか。また、どのように変化したのかということについて説明をしてほしいというご意見もいただきました。

問10については、任意後見についての質問は不要ですかという質問がありましたが、今回は市民後見人を広めていきたいことから、周知状況を把握するために、市民後見人のみにするということになりました。

問11については、質問自体がセンシティブな内容であり、不安や不快な気持ちにさせてしまう可能性もありますので、扱い方には注意が必要であることのご意見もありました。そのため、最初に人生の最終段階について、その準備をされていますかというような質問を入れた上で、「はい」と回答された方に、具体的な準備について回答する選択肢を追加することで、ご意見がまとまりました。

続きまして、「在宅介護実態調査」についての話を進めていきたいと思います。事務局から説明をお願いします。

(事務局 篠原)

在宅介護実態調査について説明

(澤田委員長)

ただいまの説明についてご意見がありましたらお願いします。

(三谷委員)

調査票を郵便で送り返さないといけないが、自分は体が不自由なのに、ポストまで行けないため、ファクスやメールで返信ができないのかなという相談を受けたことがあります。これを見ますと、記入後は返信用の封筒と書いてあります。ファクスやメールには対応されているのでしょうか。

(事務局 篠原)

ケアマネジャー等にご協力をお願いし、可能な限り届けていただきたいということをお願いしております。また、可能な範囲で関係機関の方に周知し、回収率が上がるように工夫してまいります。

(宮崎副委員長)

問2の選択肢に呼吸器の病気として肺炎や気管支炎等とありますが、これは急性期の病気なので肺気腫やCOPDといった疾患を入れておかれるほうが良いと思います。

(事務局 篠原)

ただ、これはオプション項目で、国の項目になります。加えることによって回答に差異は生じますでしょうか。

(宮崎副委員長)

「等」の中にちゃんと認識して入れていただける方は良いと思います。

(事務局 篠原)

肺気腫なら入れてもよいということでしょうか。

(宮崎副委員長)

そうです。

(事務局 篠原)

検討させていただきます。

(澤田委員長)

このアンケートをすることで、他の市町村と芦屋市との差がわかるのでしょうか。もしくは芦屋市民の傾向は分かるのでしょうか。

(事務局 篠原)

他市との比較の部分では、必須項目は記載されていますので比較できます。オプション項目についても同じように入れている市とは比較できます。

また、芦屋市民の傾向ですが、クロス集計をすることで年齢や地域、介護認定の状況毎の分析ができます。

(澤田委員長)

他市との比較もできますし、市内の区域ごとの比較もデータとして分析できるということです。それでは、この後アンケートのまとめを事務局で進めていただきたいと思います。いかがいたしましょうか。

(事務局 篠原)

今回のアンケートに対するご意見の取扱いですが、いただいたご意見を反映し、1月下旬頃に発送予定としていますので、今後の取扱いについては、修正案を事務局と委員長に一任させていただきます。進めてまいりたいと思いますがいかがでしょうか。

(各委員)

異議なし

(澤田委員長)

それでは、よろしく申し上げます。

アンケート調査の発送が1月下旬頃ということで、先ほど委員からご指摘があったように、特に在宅介護実態調査は、自分自身でポストに行けない方の調査票の回収をケアマネジャーにお伝えし、ご協力いただきたいと思います。

それでは閉会に移りたいと思います。事務局、よろしく申し上げます。

(事務局 篠原)

委員長、副委員長、そして委員の皆さま、本当に活発な議論をいただきましてありがとうございました。いただいた意見を反映いたしまして、アンケートを実施し、次回はそのアンケート結果と市の進捗状況、芦屋市の状況、国の方向性を次回の策定委員会でお示ししたいと考えています。また、事前に日程等ご連絡させていただきますので、どうぞよろしく申し上げます。

(澤田委員長)

ありがとうございます。それでは皆さん、以上をもちまして本日の議事を終了したいと思います。

閉会